

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

令和7年6月13日
奈良県市町村総合事務組合管理者

特定事業主名：奈良県市町村総合事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-
全職員	85.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
次長相当職	99.3%
課長相当職	-
課長補佐相当職	-
係長相当職	-

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	92.4%
1～5年	-

【説明欄】

- ・該当者がいない（又は一方の性別の職員が存在しない）項目はハイフン表記としている。
- ・休職者については、勤務日数を考慮して職員数を換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。